

4 南部地域

地域の誘導方向

■位置づけと課題

○位置づけ：

「鞆の浦」や「阿伏兎観音」などの観光地、温泉なども兼ね備えたレジャー施設、島しょ部の海浜レクリエーション施設などがあり、交流人口の増加が見込まれる地域

島しょ部や内陸部での農林水産業、沿岸部の造船所や鉄鋼団地などの製造業、観光地である鞆地区を中心とした小売・サービス業など、多様な産業を有する地域

○主要課題

1. 交流人口の増加をめざしたまちづくり
2. 鞆地区における生活環境の改善，観光利便性の向上
3. 計画的な住宅・宅地の供給による定住の促進
4. 既存集落地での活力維持と生活環境の向上
5. 幹線道路網の整備による地域間の連携強化，広域観光の促進
6. 生活道路網の整備による地区内移動の円滑化，防災避難路の確保，交通弱者対策の推進
7. 公園・緑地の充実
8. 港湾機能の整備・充実，海浜レクリエーション拠点の形成
9. 水害や高潮による浸水に対する安全性の向上
10. 下水道・集落排水処理区域の拡大
11. 歴史的文化遺産や自然環境の保全と，それらと調和した景観形成
12. 住民との協働による地域防災・防犯力の一層の向上

■目標とテーマ

○テーマ：

「瀬戸内の豊かな自然や歴史・文化等の地域資源による活発な観光交流と住みやすさを実感できる地域づくり」

○目標：

歴史的まち並み景観や海と山，島しょ部の恵まれた自然環境の保全と活用を図るとともに，港湾・交通機能の強化，観光関連施設の整備等により広域的な観光・レクリエーション拠点の形成を図ります。また，計画的な面整備事業の推進や地域特性に応じた計画的な住宅・宅地の供給により，定住化を促進するとともに，産業活動の活性化を図ります。

地域拠点や地区拠点への商業，業務，サービス，住宅などの既存の集積を生かした複合的な土地利用を促進し，地域の利便性を高めます。

まちづくりの方針

■土地利用の方針

- ① 沼隈町，鞆町，内海町内の支所周辺地区では，地域の商業，業務，サービス，住宅などの既存の集積を生かした複合的な土地利用を促進し，地域や地区の拠点として，利便性の高い市街地形成を図ります。
- ② 瀬戸内を代表する有数の観光地である鞆地区については，歴史的文化遺産と地域生活とが調和した市街地の形成を図ります。
- ③ 水呑三新田地区については，引き続き，土地区画整理事業による生活基盤の整備を進め，ゆとりのある郊外住宅地の形成を図ります。
- ④ 阿伏兎岬周辺や室浜，仙酔島，内海町内などの恵まれた自然景観や自然海浜が残る地区では，自然環境の保全に配慮した計画的な開発の誘導並びに海浜レクリエーション拠点の形成を図ります。
- ⑤ 沼隈町などの農業振興地域については，開発許可制度の適切な運用などにより，都市的な

土地利用の拡散を防止し、優良な農地の保全に努めます。併せて、熊野地区などの既存集落では、地区計画制度などを活用し、活力と生活環境の向上を図ります。

⑥ 都市計画区域にない沼隈町山南地区などで、福山沼隈道路整備にかかわる周辺では、計画的な土地利用の誘導を図るため、準都市計画区域制度の活用を検討します。

⑦ 都市計画区域にない島しょ部については、水産業の振興や生活環境の向上のための基盤整備を進めます。さらに、優れた自然環境を活用した観光・レクリエーション拠点形成を進め、定住と交流の魅力づくりを高めるための土地利用を推進します。

■施設整備の方針

<道路・交通>

① 福山道路や福山沼隈道路など主要幹線道路の早期整備により、交通流動の円滑化を促し、物流基盤の強化や都市間交流の促進、拠点間の連携強化を図ります。

② 本地域に点在する観光・レクリエーション拠点相互の回遊性や広域観光を促進するために、観光の動線に配慮した道路整備を図ります。

③ 鞆地区においては、観光交通と通過交通、生活交通が集中する都市計画道路水呑鞆線（主要地方道福山鞆線）及び主要地方道鞆松永線について、港湾整備事業と一体的に整備することにより、交通混雑を緩和するとともに、観光客や市民生活の安全性や利便性の向上を図ります。

④ 併せて、観光客受け入れのための大型駐車場を確保します。また、歴史的まち並み環境を有する市街地の道路については、連続性・回遊性ある散策路の整備を促進し、観光地としての魅力の向上を図ります。

⑤ 生活バスについては、ゾーンバスシステムの充実を促進し、地域特性に応じたバス運行による利便性の向上を図ります。

<公園・緑地>

① 鞆地区では、遊休土地の活用を図りながら、地域防災に主眼をおいた辻広場や小公園等の整備・充実を図ります。また、港湾整備事業と一体で公園や緑地を整備し、住民の憩いの場に供するとともに、観光地としての魅力を高めるオープンスペースとして活用を図ります。

② 竹ヶ端運動公園については機能拡充と利用促進を図ります。また、身近に利用できる公園や地域の特性を生かした公園などの整備に努めます。

③ 既存の老朽化した公園については、施設の充実やバリアフリー化など、計画的な再整備を進めます。

<河川・海岸>

① 河川改修や水路の整備、流域の保水機能や遊水機能を高めるなど、総合的な水害防止対策を進めます。

② 芦田川河川敷においては、親水空間としての整備を促進するとともに、水上スポーツなどレクリエーション空間としての活用を図ります。

③ 海岸保全施設の改良などを進め、高潮などに対する安全性の向上を図ります。

<供給処理施設>

① 安全で良質な水の安定給水のために、老朽化した水道管の更新を進めます。

② 公共下水道や集落排水の計画的な整備を進め、処理区域の拡大を図ります。

<その他>

① 重要港湾福山港鞆地区においては、係留施設の再配置により、小型船と渡船のふくそうを解消するなど、港湾施設の機能強化を図るとともに、観光地としての魅力を高める港湾整備を図ります。

② 走島地区については、埋め立て事業による用地の計画的利用により、生活環境の改善・向上、漁業を中心とした産業の振興を図ります。

- ③ 老朽化した市営住宅については、多様な居住者層に対応しつつ、計画的な整備を進めます。
- ④ 集落地については、集落道路整備や排水路整備など生活基盤施設の整備に努め、生活環境の向上を図ります。

■地域環境の保全・整備の方針

- ① 都市計画道路水呑鞆線（主要地方道福山鞆線）及び主要地方道鞆松永線の山側に広がる丘陵地については、瀬戸内海国立公園や風致地区と一体的に森林の保全に努めます。また、熊ヶ峰をはじめとする内陸部の山地・丘陵地については、森林の保全とともにレクリエーション空間としての活用を図ります。
- ② 阿伏兎岬や室浜及び島しょ部に残る良好な自然海岸・海浜については、防災に配慮しつつ、保全に努めます。
- ③ 大気や水質などの環境監視、発生源となる工場や事業所などへの指導を的確に行うことにより、地域環境の保全を図ります。

■都市景観形成の方針

- ① 鞆地区については、住民生活との共存を図りつつ、歴史的建造物やまち並み、歴史的港湾施設などを一体的に保全し、歴史的景観の保全・創出を図ります。
- ② 鞆地区については、統一感のある歴史的なまち並みを形成するため、伝統的建造物群保存地区保存条例の適切な運用を図ります。
- ③ 多彩な観光資源を結ぶ主要な観光ルートについては、瀬戸内海の美しい眺望の確保や、良好な沿道景観の創出を図ります。
- ④ 快適で美しく、潤いのある市街地景観を形成するため、市民との協働によるルールづくりを進めていきます。

■人にやさしい都市づくりの方針

- ① 誰もが安全で快適な生活を送ることができる地域社会を実現するため、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえ、公共施設のバリアフリー化などを推進します。

■安心・安全な都市づくりの方針

- ① 災害時の拠点施設や避難所となる公共施設の耐震改修を計画的に行います。また、避難や緊急輸送のために必要な道路・橋りょう・港湾施設についても、計画的な維持補修により、安全性を確保します。
- ② 上下水道などのライフラインの耐震化や消防水利等の災害応急対策施設の整備・耐震化を図ります。
- ③ 住宅・宅地の安全性を確保するため、急傾斜地崩壊対策事業をはじめとする土砂災害や水害防止対策を進めます。
- ④ 鞆地区内の密集市街地については、辻広場や小公園等のオープンスペースを配置するなど、災害に強いまちづくりを促進します。
- ⑤ 地域の防災・防犯力の一層の向上に向けて、地域や関係団体と緊密な連携・協力体制を整えるとともに、防犯灯や見通しのよい公園整備など、犯罪が起こりにくい安心・安全な環境の整備に努めます。

■都市拠点整備の方策

<鞆地区>

- ① 鞆地区道路港湾整備事業を推進し、道路交通、地域防災、生活環境の改善、港湾機能の強化を図るとともに、駐車場を整備するなど、瀬戸内を代表する有数の観光地としての魅力を高めます。また、地域生活の利便性向上や活力あるまちづくりを進めるため、支所機能などを含めたまちづくりの拠点となる公共施設の整備を検討します。
- ② 歴史的建造物やまち並みを保存するため、「重要伝統的建造物群保存地区」の地区指定を推進するとともに、地域住民との協働によるまちづくりを推進します。

■南部地域の開発・保全・整備方針チャート

都市拠点の整備

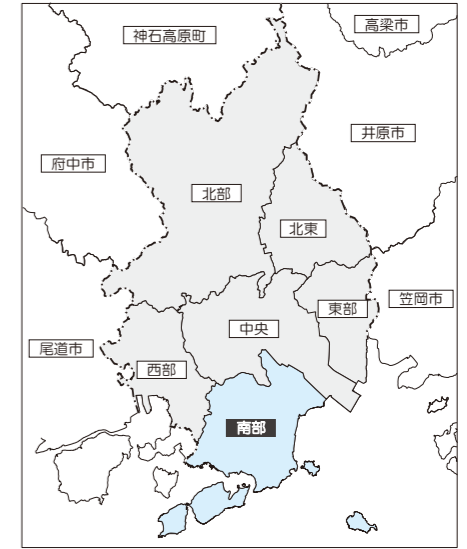
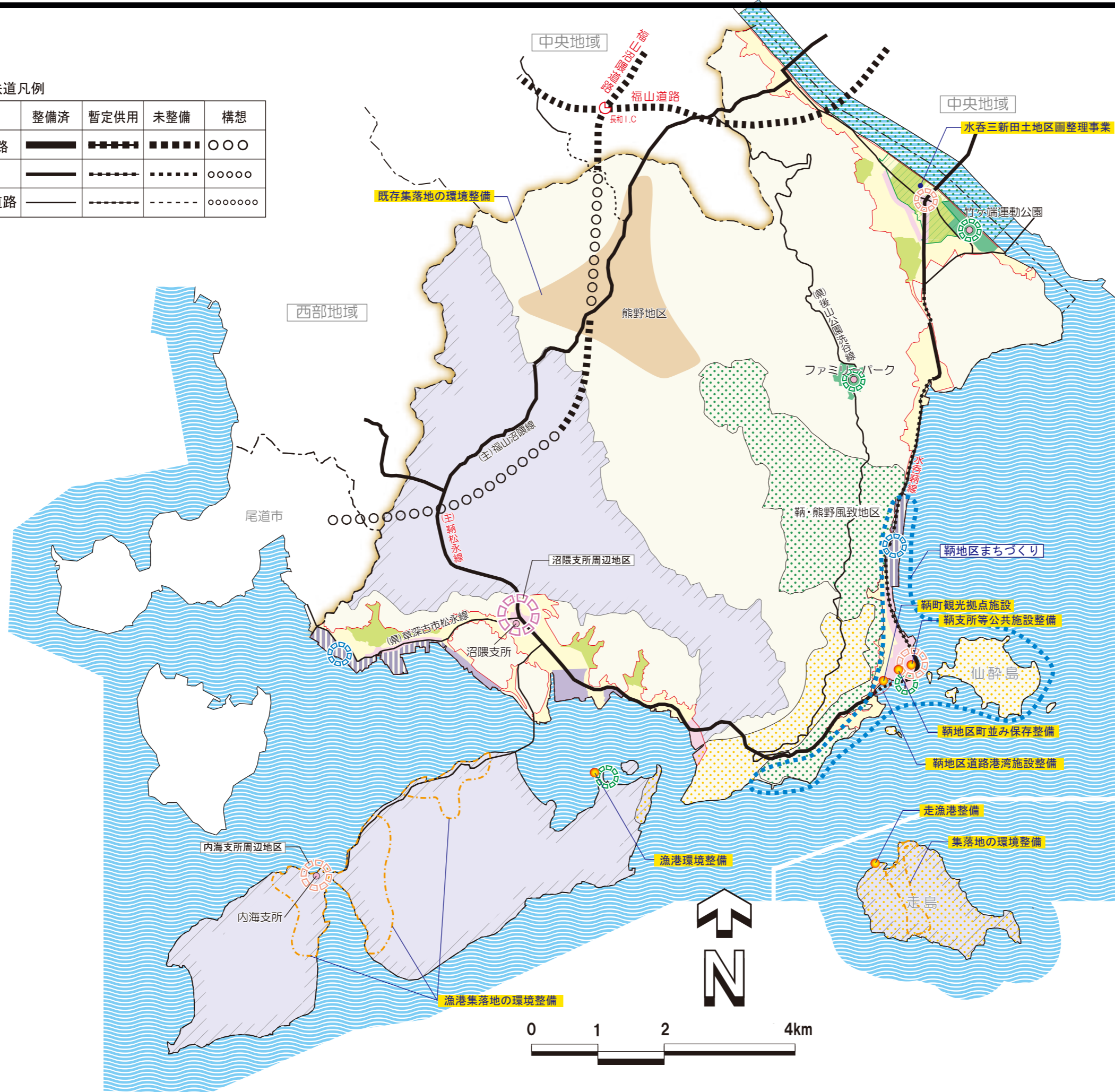
種類	種別	拠点整備事業	整備時期	
			中期	長期
生活拠点	地区拠点	○ 鞆地区まちづくり事業	○	○
		・ 鞆地区道路港湾施設整備	○	
活動拠点	余暇活動拠点	○ 鞆地区町並み保存整備	○	○
		・ 鞆町観光拠点施設	○	
		・ 鞆支所等公共施設整備	○	

開発・保全・整備

種類	種別	開発・保全・整備事業	整備時期	
			中期	長期
開発	市街地開発事業	○ 水呑三新田土地区画整理事業	○	
保全	水系	○ 芦田川	○	○
		○ 自然海岸・海浜の保全	○	○
	緑系	○ 風致（鞆・熊野、熊ヶ峰）の保全	○	○
整備	道路等	○ 福山沼隈道路	○	○
		○ 神辺水呑線	○	○
		○ 水呑鞆線	○	○
		○ (主) 鞆松永線	○	○
		○ 鞆海岸線		○
	施設等	○ 走島港整備及び集落環境整備	○	
		○ 箱崎漁港環境整備	○	
		○ 内海町集落環境整備	○	

■ 道路・鉄道凡例

	整備済	暫定供用	未整備	構想
主要幹線道路	———	- - - - -	■ ■ ■ ■ ■	○ ○ ○
幹線道路	———	- - - - -	■ ■ ■ ■ ■	○ ○ ○ ○ ○
補助幹線道路	———	- - - - -	■ ■ ■ ■ ■	○ ○ ○ ○ ○ ○



■ 土地利用凡例

	高密度な商業・業務系施設と都市型住宅などが複合した土地利用の誘導を図る地域
	商業・業務系施設と都市型住宅などが共存した土地利用の誘導を図る地域
	商業・サービスを補完しながら利便性の高い住宅地形成を図る地域
	良好な居住環境の住宅地形成を図る地域
	主として産業活動(工業・流通など)の利便性を図る地域
	産業活動を中心とした拠点形成を図る地域
	大規模既存集落
	主な公園
	主な緑地・風致地区
	瀬戸内海国立公園
	市街化調整区域
	市街化区域
	都市計画区域外
	河川・海

■ 拠点凡例

	都心地区
	地域拠点
	地区拠点
	産業拠点
	余暇活動拠点
	広域交通拠点

